

1 技術支援業務紹介

工業技術センターでは技術課題の解決及び製品開発のお手伝いをします。

工業技術センターでは県内企業の技術的課題の解決及び製品開発の支援を行うために、様々な技術サービスを行っています。まずはお電話ください。

沖縄県工業技術センター

TEL 098-929-0111 FAX 098-929-0115

技術相談（無料）

例えば、このような時はお気軽にご相談ください。

- 新製品又は新技術を開発したい
- 新分野への展開を図りたい
- 現場のトラブルを解決したい
- 食品の殺菌や保存方法を改善したい
- 廃棄物を有効利用したい
- 材料の破損、折損又は腐食等の原因を知りたい

お電話または当センターまでご来所ください。担当職員がご相談に応じます。
また、相談内容に応じて担当職員を派遣し指導にあたります。

- ・新製品の開発に関して技術的なアドバイスが欲しい
- ・製品の品質を上げたい
- ・研究開発の支援をお願いしたい



研修生受け入れ

例えば、このような場合に研修生を受け入れます。

- 品質管理に関する分析技術を習得したい
- 製品試作のための技術を習得したい
- 自社の技術課題を解決するための技術を習得したい

研修生として企業の方を受け入れ、担当職員が指導にあたります。

※研修期間、経費等については担当職員にご相談ください。

- ・新製品、新技術の開発をするため関連技術を導入したい



依頼試験（有料）

依頼試験はこのような時にお役に立ちます。

- 製品の品質を確認したい
- 素材や製品の強さ、曲げ特性を調べたい
- 表面の微少部分の観察や分析をしたい

品質管理や製品開発に必要な分析を、依頼試験として行っています。

依頼試験は有料ですので、利用の際はご相談ください。

依頼試験の項目及び手数料は、4～5ページをご覧ください。

依頼試験のご利用手順は、3ページをご覧ください。

- ・製品の品質を確認したい
- ・製品が規格を満たしているか確認したい



機器の開放（有料）

例えば、次のような場合にご利用ください。

- 原料を粉碎したい
- 原料を乾燥したい
- 陶磁器をいろいろな条件で焼いてみたい
- 金属を加工したい
- 製品の品質管理に関する分析や測定をしたい

所有する機器の開放を行っています。

開放機器の使用は有料ですので、利用される場合はご相談ください。

開放機器の使用料及び詳細は6～30ページをご覧ください。

使用の際は予約が必要となりますので、事前にご連絡ください。

機器によっては、事前に操作技術を習得して頂きます。（例：万能材料試験機など）

開放機器のご利用手順は下記をご覧ください。

※基本的に、県内製造業（起業予定者も含む）からの依頼をお受け致します。

- ・製品を試作してみたいけど機械がない
- ・製品の強度が知りたい



依頼試験・開放機器の利用手順

依頼試験

- ①依頼試験内容のご相談
- ②受付可否の検討

可	試料・試験体の持込日の調整	不可	他の測定試験機関のご紹介

- ③「試験分析等依頼書」^{*1} の作成

- ④担当職員の呼び出し
- ⑤県証紙^{*2}による料金納付
- ⑥依頼書の提出
- ⑦試験期間等のご連絡^{*3}

試験分析等成績書 試料・試験体の受取り

※1 「試験分析等依頼書」「開放機器使用許可申請書」は、工業技術センターホームページよりダウンロードできます。
<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/kogyo/youshiki.html>

また「開放機器使用許可申請書」には、会社印もしくは代表者印が必要です。

※2 県証紙は県内の銀行等（琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫等）または、当センター内にある一般社団法人沖縄県溶接協会で取り扱っております。

※3 試験に必要な日数は、試験項目によって異なりますので、ご了承ください。

※4 使用方法は担当者が指導いたします。また、試料や装置によって、設定や調整が必要な場合があります。

機器使用

- ①利用機器・日時の予約（お電話等）
- ②「開放機器使用許可申請書」^{*1} の作成

- ③担当職員の呼び出し
- ④県証紙^{*2}による料金納付
- ⑤申請書の提出

機器の利用^{*4}